

令和4年度 栗東地域包括支援センター 実績報告 資料⑧

	事業名	計画	実績・反省点・改善事項
総合相談支援業務	総合相談支援の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・4年目に入り、担当地域での包括の役割を再認識するためにも、啓発活動をより実効性のあるものになるよう、多職種だけでなく、他の業種も視野に入れておこなっていきます。 ・包括に寄せられた多様な相談をもとに、3職種が緊急性や専門性の要否を判断しつつ、ご本人やご家族が自ら解決できるよう、エンパワメントを高める支援(自立支援)を行います。同時に周囲の関係者とも連携し地域力も高まるよう支援を行います。 ・包括のみで対応できない場合は、対応可能な各機関と連携を取り、必要に応じてケース会議をするなどして対応していきます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・当包括が4年目を迎えましたが、同時にコロナ禍3年目となりました。そのため、啓発活動を進めようとする活動にブレーキがかかった結果となりました。そのような状況下でも、他業種との繋がりを大切に総合相談支援を実施いたしました。昨年度に比べ、初回相談における、電話相談の件数は減りましたが、来所相談の件数は2倍になり、身近な相談機関と周知できている結果となりました。 ・高齢者やその家族自身が、自ら課題(問題)解決できるように、包括内で検討しながら支援を行いました。 ・多岐に亘る相談内容に対しては、コロナ禍ではありましたが、3職種と認知症地域支援推進員が連携するとともに、状況に応じ、各機関の担当者とも連携を図り対応した結果、4年度では相談件数が大きく伸びました。これは啓発活動などの結果、地域への周知が進み、相談に対して迅速に対応できたためと考えています。
	ネットワークの構築	<ul style="list-style-type: none"> ・信頼のおける関係づくりを念頭に、ネットワークの構築に向けて、情報や相談が寄せられやすい身近な包括を目指します。そのために、民生委員や各関係機関に留まらず、市内企業を含めた地域の社会資源ともネットワークを構築していきます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍3年目でネットワークの構築への活動が思うようにできない年になりました。しかし、前年度まで行っていた民生委員との連携が実るように、今年度の民生委員からの初回相談件数は昨年度に比べ、1.5倍となり、結果ネットワークの構築に繋がったと考えられます。 ・民生委員との連携では、年度始まりの定例会に参加し、福祉用具や介護保険についての出前講座を開催し、より顔の見える関係作りができました。
権利擁護業務	高齢者虐待の相談対応	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の権利侵害を見落とさないように、4年度も包括が虐待対応窓口であることの周知、啓発につとめ、幅広い関係者から相談を寄せてもらえるように努めます。 ・虐待対応マニュアルに基づき、栗東市や専門家と協働し専門性を持って虐待解消に努めます。 ・”高齢者及び障がい者虐待対応支援ネット事業”を活用し、法律の専門家の助言を得ながら、高齢者の権利侵害の解消に向けた対応に努めていきます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・虐待対応研修に参加し、包括内で協議をすることで、初動期の対応を検討する機会が増えました。 ・市とのコア会議では終結に向けて多角的なアプローチを検討するとともに、目標を統一し支援していく事に努めました。 ・年間通じての通報相談件数は10件、その内虐待認定された件数が1件となり、全国統計の1包括あたりの平均相談件数(5.8件)は上回りましたが、認定件数(2.8件)を下回りました。 ・昨年度は全国の統計と同様で警察からの通報・相談が増えていましたが、今年度は警察から直接の通報はなく、ケアマネや近隣住民、親族、関係機関等様々などところからの通報となりました。 ・包括職員の対応能力を高めるために研修会に参加する事はあまり出来ませんでした。全員で協議する事でピアスーパービジョンを図りました。
	高齢者虐待の防止・啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・成年後見制度や権利擁護事業を積極的に活用し、高齢者の生活の維持を図ります。 ・成年後見制度や地域福祉権利擁護事業の活用について、活用するかどうかの是非も含めて各関係機関と協議していきます。 ・居宅支援事業所を含め、サービス事業所や関係者に対し、特に高齢者虐待の通報義務について、また、虐待解消に向けてのそれぞれの役割や対応がどうあるべきか等を認識してもらえるように啓発活動(周知活動や研修会)を行い、虐待の早期発見に努めます。 ・各関係機関との連携をどのようにとるのかケアマネジャーへの研修を通して、役割分担等を確認し、協力体制をとることが出来る様に信頼関係を構築していきます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・介護サービス事業所と居宅介護支援事業所に研修実施案内を行い、依頼のあった3事業所に虐待防止研修を実施しました。 ・ケアマネジャーに対する虐待研修は、コロナ感染状況によりZOOM形式で行い、2回に開催日を分ける事でより多くのケアマネジャーに参加してもらうことができました。 ・個別ケース対応で、居宅介護支援事業所のケアマネジャーと連携した際には高齢者虐待の防止と啓発について案内し、何かあれば相談してもらえるように説明しました。
	周知にかかわる制度の周知と利用支援	<ul style="list-style-type: none"> ・成年後見制度や地域福祉権利擁護事業を積極的に活用し、高齢者の生活の維持を図っていきます。 ・高齢者の権利侵害を守るために、成年後見や地域福祉権利擁護事業が必要と思われる場合には、成年後見センターもだま連携し、迅速に活用できるように連携していきます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の権利を守るために、地域権利擁護事業については社協と協議検討し制度を利用できるように働きかけました。 ・成年後見等の利用を促進した方が良いケースに対しては、成年後見センターもだま連携し、申し立てに繋がるような支援をしました。

	事業名	計画	実績・反省点・改善事項
	消費者被害防止被害	<ul style="list-style-type: none"> ・消費者被害に関する情報を発信し、被害を未然に防げるように情報提供を行います。 ・個別相談に対しては、適切な関係機関に迅速に繋いでいき、被害を未然に防げるように対応していきます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・消費者被害防止に向けたチラシを民児協やサービス事業所へ配布しました。 ・消費者被害の相談があった個別ケースでは、関係機関がある事を紹介し迅速な対応を図りました。
継続的ケアマネジメント業務 包括的・	ケアマネジャーに対する支援	<ul style="list-style-type: none"> ・ケアマネジメント向上につながる支援として、介護保険制度、総合事業などと照らし合わせ、介護給付適正化を図るために市と連携し、例外給付検討会に参加、協力します。 ・ケアマネジャーが相談しやすい関係を築き、スピーディーに対応できるようにしていきます。そのために、ケアマネジャーから相談のあった困難ケースや、地域から相談があったケースを包括内で共有し、ケース検討を行い、専門的見地から相談対応を行います。また、市の担当機関への速やかな報告・相談、関係機関との連携を図り、必要時は支援者会議を行いながら対応します。 ・ケアマネジャーへの支援について、市と包括の役割を明確にし、また3包括が足並みをそろえてアドバイスできるように体制を確立します。 ・ケアマネジャーがやりがいを持って業務を遂行できるよう、業務の効率化や合理化について市主催の「ケアマネジャー支援を考える会」を通じて包括としてできる事を市とともに検討していきます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ケアマネジャーが相談しやすい関係が築けるよう努めてきました。 ・ケアマネジャーから相談があったケースは、その都度包括内で協議、検討しながら対応しました。また、必要時には支援者会議を開催し、支援に努めました。 ・「ケアマネジャー支援を考える会」は、年度を通して継続することはできませんでしたが、どのような形で、より具体的な支援が展開できるか、次年度への改善事項といたします。
	ネットワーキングづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・ケアマネ同士のつながりや、地域、関係する機関との連携構築に向けて、ケアマネ連絡会の企画協力を行い、ケアマネ研修については市と役割を明確にして企画・運営を行います。 ・コロナの影響でケアマネ連絡会が書面やウェブとなる場合もありますが、研修会の企画などを行い、できる限り顔の見える関係を作っていきます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・昨年度4回開催する予定だった、薬剤師会とケアマネジャーとの研修は、今年度に残りの1回を開催する予定でしたが、開催に至りませんでした。昨年度に増してコロナ流行に影響され、積極的なネットワークづくりを推進することはできませんでした。 ・来年度は、コロナが5類へ移行されることも鑑み、より顔の見える関係づくりを進めていく必要があると思われれます。
	ケアマネジメント参加・協力	<ul style="list-style-type: none"> ・市内の居宅介護支援事業所ケアマネジャーを対象としたケアマネジメント会議等に参加し、市とともにケアマネジャーの質の向上に向けた支援をしていきます。 また、自立支援に向けたプラン作成に、包括として協力・支援していきます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ケアマネジメント支援会議に年度を通して参加することはできませんでした。ケアマネジメント支援会議のねらいに即した、ケアマネジャーの質の向上や各居宅介護支援事業所のOJT推進に寄与できるような参加が次年度の改善事項となります。
ケアマネジメント業務 介護予防	介護予防支援・介護予防	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者が、介護サービスのみならず、地域資源を活用する事で、多様な関係性の中で生きがいを持ち暮らせることを推進します。 ・委託のマネジメントについてはケアマネジャーが相談しやすい関係作りに努めると共に、必要時サービス担当者会議に出席し、自立支援に向けたプランになっているかどうかケアマネジャーとともに確認していきます。 ・ケアマネジャーに対して3圏域包括が統一した対応ができるよう、主任ケアマネ会議で情報共有、検討を重ね、業務改善を図るとともに、介護予防支援を受けてもらう委託先事業所の拡大も進めていきます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の方が介護サービスのみならず、地域包括内でも協議を重ねながら、地域資源を活用し、その方らしく暮らせるよう支援をいたしました。しかし、昨年度から続くコロナ禍で社会資源の縮小が少なからずあり、多様な社会資源の活用までは十分とは言えない状況でした。 ・委託の介護予防プランについては、必要時にサービス担当者会議に出席し、委託先のケアマネジャーと共に、自立支援に向けたプランになるよう確認いたしました。 ・介護予防プランを受けていただける居宅介護支援事業所が少なく、市外の事業所に依頼することも増えました。前年度に引き続き、介護予防プランを委託で受けただけのよう、質的担保を図りながら業務の効率化として、3包括で協議しながら業務マニュアルの見直しを行いました。 (来年度からは、直営件数と委託件数のバランスを図る必要があると思われれます。また、委託プランの管理の効率化がはかれるよう、システムも活用しながらマニュアル化していきます。)

	事業名	計画	実績・反省点・改善事項
	認知症の正しい理解に関する普及啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・「認知症サポーター養成講座」は、地域や企業に向けて認知症を正しく理解し、認知症の人とともに協力し合って生活していく事の重要性について普及啓発する役割を担っていると考えます。 ・3年度に引き続き4年度も、小学校や地域、企業等講座受講対象者に応じた内容や伝え方を工夫しながら養成講座を開催していきます。 	<p>認知症サポーター養成講座は、コロナ禍ということもあり、圏域にある3小学校のうち、依頼があった2小学校の6年生、合計138人に対して行いました。企業からの依頼は1箇所、合計5名の受講でした。講座はDVD・寸劇などを用いて行い、アンケートでは認知症を知り、考える機会となったという意見が多く啓発が有効であったと考えます。コロナ禍ということもあり依頼件数は少く、今後は出向いての講座だけでなく、オンラインを用いるなど、企業等にも広く受けてもらえる工夫をしていきます。クイズや体験型のものを用い、受講者が認知症を身近に感じ、認知症の人の気持ちを理解する機会になるような工夫をしていきたいと考えています。</p>
認知症施策推進業務	その認知症の人や家族への支援	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症ケアパスは、栗東市での認知症に関する症状の理解や対応、症状の進行に合わせて地域で活用できるサービスや資源等をまとめているため、認知症の本人や家族だけでなく、地域のボランティアやサービス事業所、薬局等、研修の機会にも活用していきます。 ・医療機関受診連絡票は、認知症地域支援推進員を中心に活用してきましたが、医療機関と本人や家族、支援者との連携・協力体制のために効果的であることから、今後は利用者を支援するケアマネジャーにも広く活用してもらえるよう、普及にも努めて行きます。 ・認知症の人やその家族が気軽に立ち寄れる居場所が圏域に増えていく事が重要となるため、現在、地域の拠点となっている地域サロンの利用者や運営スタッフの方々と連携し、継続した取り組みに協力していきます。また、既存のカフェや新たな居場所作りの検討など、地域の活動団体の相談に協力支援していきます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症ケアパスは、相談があった家族に対して使用し、症状や対応、またどのような支援が受けられるのかなどの状況理解を促す際に活用できました。また、認知症本人・家族だけではなく、地域のサロンやスーパーなど相談があった際にも配布し認知症の理解を促す一助としました。 ・医療機関受診連絡票は、認知症の方を支援するケアマネジャーにも使用を促し、実際支援をする中でかかりつけ医への情報提供の際に使用してもらいました。 ・空き家利用の相談があり、地域支えあい推進員とともに居場所づくりの活動に参加してもらえないか検討しました。結論、実現はしませんでした。今後このような相談が増えるよう来年度も努めていきたいと思ひます。
	支援チーム初期集中	<ul style="list-style-type: none"> ・3年度より対象ケースの選定を事前に検討する場ができ、認知症の人やその家族が抱える多様な問題を解決できるよう、総合相談で上がった中から、対象として相応しいと思われるケースをできるだけ拾い上げて行きます。 ・対象ケース以外でも、ケアマネジャーや関係職種も参加でき、認知症ケースの課題解決に向けた検討もできるような場としても広げていきたいと考えます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・3年度に引き続き4年度も対象ケースを包括内で拾い上げ、それを認知症座談会で3包括の認知症地域支援推進員と市の担当者で協議し、その後初期集中の会議にあげるという流れで検討しました。このことにより、必要なケースにより多角的な視点で支援ができるようになりました。 ・会議は、実際に担当している認知症地域支援推進員以外の包括職員やケアマネにも参加を促し、認知症地域支援推進員と市や専門職のみの会議でなく実際対応している支援者の生の声を聴くことでより実践的な支援の検討ができました。 ・対象ケース以外でも認知症に関して課題解決が困難と感じるケースについては、会議を検討の場として活用することができました。
介護連携業務	市民への啓発	<ul style="list-style-type: none"> 4年度は、「大切な人や自分の最期を考え生き方を見つめる」と題し、介護者の会と協働し生き方カフェの企画運営を行います。出前講座にある「在宅療養まるわかり」を用い介護保険制度や、在宅を支援するサービスを知ってもらうきっかけにします。また、在宅療養の現場について訪問看護師から話をきいてもらい、在宅医療について市民の方が関心を持ち、知っていただくきっかけとします。 ・3包括で協同し、「未来ノートを書こう」「在宅まるわかり」を中心に出席講座や啓発の内容の見直しを行い、現状に沿った啓発ができるようにします。 ・4年度もコロナの感染状況を見ながら出席講座や、チラシ等を用いて民生児童委員の会議、サロン、老人会などを中心に市民啓発を積極的に行います。 	<ul style="list-style-type: none"> ・生き方カフェでは、在宅療養まるわかりの講座内容を用い、在宅療養を支える様々な支援者の対応や、介護保険制度、サービスについて事例を用いて説明を行いました。訪問看護師による講義では在宅で療養されている実際のケースから、現場や支援の様子を説明してもらうことで、参加者に在宅療養をイメージしてもらうことができました。 ・コロナ禍ということもあり、出席講座の依頼は今年度はありませんでしたが、次年度は出席講座の周知に努めるとともに、広報やチラシなどを用い、広く周知できる方法も検討していきたいと思ひます。 ・3圏域の医療職が協働し地域のコミセン便りに掲載してもらえようように「介護保険制度」「認知症」「熱中症」「ヒートショック」「感染予防」「食中毒」などの啓発内容を作成し、自由に利用してもらえるように情報提供をしました。

	事業名	計画	実績・反省点・改善事項
	関係機関との連携	<ul style="list-style-type: none"> ・4年度も引き続き、多職種による事例検討会や研修会に参加し、地域における医療・介護の課題を共有し、多職種間での連携を強化していきます。 ・病院、薬局など関係機関と連携し、つながりの強化を目指します。 ・包括開設4年目となるため、圏域包括毎に開業医と薬局へ出向き、包括の啓発周知を再度行うことでよりよい連携強化に努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・圏域の診療所や薬局に挨拶にまわり、地域包括の周知を行い連携強化に努めました。すべての診療所を回る事ができていないため来年度も引き続き継続していきます。 ・在宅医療介護連携推進センターによる、ケアマネジャーと訪問看護の連携会議に2回参加し、多職種で課題抽出や情報共有を行う機会となりました。
備 事 業 と の 連 携 ・ 協 力	地域の 実 情 や 社 会 資 源 の 情 報 共 有	<ul style="list-style-type: none"> ・4年度も地域ささえあい推進員との情報交換や協議の場を継続していくため、引き続き1ヶ月に1回の連携会議を行います。連携会議で得た情報や協議内容については個別支援に活かしていきます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域ささえあい推進員との情報交換会を1か月に一回行いました。情報交換する中でコロナ禍での地域活動の状況を共有する事ができました。
	き っ か け づ く り 支 援	<ul style="list-style-type: none"> ・地域ささえあい推進員が地域の課題解決のために協議体を立ち上げようとする時には連携して、協力していきます。 ・地域での市民活動のきっかけを把握できた時には地域ささえあい推進員に繋ぎ、新たな活動が起きるように協力していきます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・住民同士の新たな活動について、地域ささえあい推進員との連携会議で状況を把握する事ができました。地域包括支援センターとして協力や支援の機会はありませんでしたが、次年度では具体的に地域への働きかけ等協力していきます。
地 域 ケ ア 会 議	個 別 地 域 ケ ア 会 議 の 開 催	<ul style="list-style-type: none"> ・介護保険サービスだけでは解決できない課題などを抱えた事例等をケアマネジャーや介護サービス事業所など専門職だけでなく、地域の方々や地域にあるインフォーマルサービスに関わる方々も交えて協議する場として、個別地域ケア会議を開催していきます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・4年度は個別地域ケア会議を17件開催しました。個別課題を地域課題として捉え、地域の方々に一緒に話し合いを行えるには、地域の方の理解や協力が欠かせないため、地域とのつながりや顔の見える関係が重要である事を感じました。
	圏 域 地 域 ケ ア 会 議 の 開 催	<ul style="list-style-type: none"> 個別地域ケア会議等では解決が難しい、また圏域の課題として検討が相応しいと思われる場合についての話し合いの場として圏域地域ケア会議を主催します。 ・市や地域ささえあい推進員と共に「本人らしい暮らしを続けられるには」をテーマに課題を整理し、包括で取り組むべき課題については解決に向けて取り組みます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・包括で地域課題を抱えていると思われるケースについて3ケースをとりあげ、市と共に協議し課題を整理しました。日々の支援の中で改善できる事や新たな発見などを話し合う事ができました。 ・ささえあい推進員との話し合いを1か月に1回持ちながら、個別支援のケースから地域課題も含め協議を行いました。 ・市への提案をできる事を検討したり、包括として何ができるのか、ケアマネジャーや事業所とどのように連携していくのかを実践を通して検討しました。
	シ ス テ ム 推 進 画	<ul style="list-style-type: none"> ・圏域地域ケア会議において把握した地域課題を市に報告し、地域包括ケアシステムの推進に向けて市や関係機関と協議を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> ・4年度は地域包括ケアシステム推進会議の開催がなく未参加となりました。

令和4年度 栗東西地域包括支援センター 実績報告

	事業名	計画	実績・反省点・改善事項
総合相談支援業務	総合相談支援の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・三職種で会議を行い記録に残していきます。 ・相談内容から専門性、継続性、緊急性の判断を行い理由も記録に残していきます。 ・個々のケースから民生委員や地域住民と連携をとり早期発見し適切な支援につなげます。 	<p>毎年迅速・柔軟・丁寧な対応を心掛け取り組んでおり、今年度は三職種の連携を図ることも目標としていました。三職種で緊急性を判断し、対応することはできていると考えます。三職種会議としては年間を通して24回開催しています。しかし虐待定例会議も含まれているため、ケース内容としては多いとは言えませんが、今後も業務多忙となる中で、都度、会議の必要性を判断することも必要です。3職種でケースの実態把握を行い、専門性、継続性、緊急性の判断ができ、適した支援がタイムリーに対応できるようにしていきます。</p>
	ネットワークの構築	<ul style="list-style-type: none"> ・個々のケースから民生委員様や地域住民様と連携をとり早期発見し適切な支援につなげられよう連携を図っていきます。 ・医院(クリニック)や薬局を訪問し、顔の見える関係構築に努めます。 	<p>民生委員様との連携は、年間17件、その他のネットワーク件数は、年間112件でした。個々のケースから関係部署や関係者に情報を得ることはできています。4年を経過して、少しずつ顔が見える関係づくりができつつあります。引き続き、目的(なぜその情報が必要なのか、どのようにしたいと考えているのか)等をはっきり伝え、必要な情報連携に努めます。</p>
権利擁護業務	高齢者虐待の相談対応	<ul style="list-style-type: none"> ・月1回の虐待定例会議、権利擁護担当者会議に出席し、虐待が終結できるよう計画に基づき、話し合いを行います。 ・南部・甲賀圏域5市総合相談・権利擁護会議に出席し、他市との情報交換を行い、日々の業務に活かしていきます。 ・月1回以上3職種会議を行い、包括内で虐待対応について協議を行います。 ・虐待終結後も、再発防止に向けて電話連絡や訪問を継続します。 ・虐待の心配や、権利擁護の検討が必要と考えるケースは、市に相談し進めます。 ・包括職員全員が虐待の対応が出来るように、虐待研修に参加します。 	<p>虐待定例会議、権利擁護検討会議へは計画通り出席し、他圏域のケースであっても積極的に議論に参加しました。南部・甲賀圏域5市総合相談・権利擁護担当者会議へも出席し、得られた情報は適宜、センター内で共有するよう努めました。虐待対応については、通報受付時、各会議体の前に3職種会議を行い、3職種の専門性を活かした支援を展開することができました。虐待終結に至ったケースにおいては、その後も連絡や訪問を継続し、現時点で再発ゼロとなっています。</p>
	高齢者虐待の防止・啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・ケアマネジャーへの全体啓発を年2回行います。 ・サービス事業所へ虐待研修や啓発を年2回行います。 ・在宅診療所、薬局へ訪問し、チラシを配布して虐待啓発を行います。 	<p>ケアマネジャーへの全体研修を計画とおりに計2回(対面1回・オンライン1回)開催しました。参加者からは、今後も定期的に研修をして欲しい等の感想をいただき、概ね好評な内容となりました。各事業所を対象とする研修については、コロナウイルス感染症が未だ終息していない状況であり、広範囲に行うことは難しい状況でした。虐待対応に関する出前講座の案内については、8事業所を訪問しました。また、虐待が疑わしいケースの早期からの相談を目的に、啓発訪問を6事業所に対し行いました。</p>
	周知にかかると利用支援の高齢者の権利擁護	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関と連携し、地域に住む認知症や一人暮らしの高齢者の生活維持に努めます。 ・成年後見センターもだまと連携し、ケアマネジャーに対して、権利擁護に関する研修を年1回行います。 ・チラシの掲載や配布を通じ、市民への啓発、個別のケース対応に努め、解決へと導きます。 	<p>成年後見センターもだまと継続的に連携しています。その甲斐もあり、今年度は2名が成年後見制度の利用開始となりました。ケアマネジャーへの研修については「高齢者虐待の防止・啓発」で行った全体啓発の研修の中で、もだまにも講演いただき、高齢者の権利を擁護するという観点での研修を行いました。市民向けの研修等については、案内チラシを地域包括支援センター前に掲示し、啓発を図りました。</p>
消費者被害の防止	<ul style="list-style-type: none"> ・消費者被害の相談を受けた場合には、速やかに関係機関に繋げます。 ・民生委員、市民に対して啓発物品の配布を行い、消費者被害防止に努めます。 ・消費生活センター(市)と情報共有を行い、栗東市内で発生している消費者被害の状況を把握し、関係機関、市民等に対して、注意喚起を行っていきます。 	<p>圏域内では今年度、大きな消費者被害は発生していません。関係機関とは引き続き連携を図り、有事の際は迅速に対処いたします。市役所管轄課とも連携し、啓発物品を民生委員、市民に配布しております。消費者被害の発生状況については消費生活センター(市)からのみでなく隣市や国民生活センターからも情報収集し、注意喚起を行いました。</p>	

	事業名	計画	実績・反省点・改善事項
継続的ケアマネジメント業務 包括的・	ケアマネジャーに対する支援	<ul style="list-style-type: none"> ・困難ケース及びサービス担当者会議に積極的に参加します。 ・後方支援の介入時は、すべての関係機関から情報収集を行い「ケースの課題」を分析し、3職種で内部会議を行います。ケアマネジャーの意向を確認し、同行訪問を行います。また3職種による内部会議で課題整理を行い、解決に向けたチーム作りや助言を行っていきます。 	①ケアマネジャーの相談を受け、3職種で会議をその都度開催をしました。ケアマネジャーの「相談内容」に応じて、3職種の専門的な知識を絞り出し、対応に努めました。多重課題のケースも多く、複数の関係機関や市役所の担当課と連携を図り、課題解決に向けケアマネジャーの後方支援をおこないました。
	ケアマネジャー同士のネットワークづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・ケアマネジャーへの連絡会及び、代表者会議に参加し、企画の協力をを行います。 ・ケアマネジャーへ向けて、研修の立案など行い、コロナ対策を行いながら、できる限りウェヴや集合型研修が開催できるようにします。 	②ケアマネ連絡会は、年4回の開催されました。ケアマネジャーの悩み、制度の活用についての疑問点、意見などを多く伺える機会となりました。コロナ渦の1年で、感染予防の観点を踏まえ、各居宅介護支援事業所へ訪問へ行き、個別のケアマネジャーの悩み、相談支援を行いました。次年度は、コロナが5類に移行され、ケアマネジャー、関係機関とのネットワーク作りに力を入れていきます。薬剤師会、ケアマネジャーとの研修会の4回目は、コロナ渦の為、未開催となりました。
	ケアマネジメントへの参加・協力支援会議等	<ul style="list-style-type: none"> ・ケアマネジメント支援会議に参画し支援するケアマネジメントについて検討していきます。 ・ケアマネジメント会議、ケアマネジャー支援を考える会に出席します。 	③ケアマネジメント支援会議にも、2名参画し、市内の主任ケアマネジャー共に「事例検討」を重ね、ケアマネジメントの質の向上に努めました。次年度は「ケアマネジメント支援会議」の在り方、ねらいなど改めて検討し、ケアマネジャーが質の向上が図れていると実感できそうな会議、ねらいを検討する為に参画します。今年度は、ケアマネ支援を考える会は、6月で終了となり、今後は必要に応じて「開催」について、市と協議、検討を重ねていきます。
ケアマネジメント業務 介護予防	介護予防ケアマネジメント業務	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の自立支援をおこなう計画が立てられるように、アセスメントをおこなうなかで利用者の興味や関心のあることについて意識して聞き取り、意欲を引き出し活動性が高まるプランの作成を行います。 又介護保険サービス以外にも利用者にとりまく様々な社会資源の活用をプランに取り入れられるように計画作成の際の確認や助言を行います。 ・新規委託ケースは、委託先に契約を依頼し、当職はサービス初回及び後方支援ケースの担当者会議へ出席します。 ・プラン作成、変更時には事前にプランが自立支援を促すものになっているか等確認し又助言を行っていきます。 ・委託介護予防マニュアルを活用し、計画作成書類の内容や期日等運用の流れを統一します。 	利用者が自立した生活を送れるように、社会資源や地域資源を活用できるように支援をおこないました。しかし、コロナ禍もあり、利用者自身が「外出する」事への抵抗感つよく、意欲低下に繋がる支援が多くありました。次年度は、介護保険サービス以外の地域資源、社会資源が活用できるように支援をおこないます。介護予防マネジメント業務では、R3年度の3月末は、154件で終え、R4年度は176件と前年度より、22件増加傾向でありました。介護予防マネジメント件数も増加傾向にあり、新たに介護予防プランを受けて頂ける居宅介護支援事業所の開拓にも力を入れました。また、ケアマネジャーの業務効率化を図れるように、3包括でマニュアルの見直しを行いました。ケアマネジャーから提出された計画書や評価表への助言及びサービス担当者会議に参加の機会を活かし、ケアマネジャーと共に自立支援に向けてのマネジメントに努めました。
認知症施策推進業務	認知症の正しい理解に関する普及啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症サポーター養成講座の啓発を継続し、認知症の人やその家族を見守り支える地域体制づくりに取り組みます。 ・高齢者の子ども世代への認知症の正しい理解普及を課題のひとつとして捉えており、企業や小学校を含む幅広い世代に対する講座や啓発活動に努めます。 ・認知症サポーター養成講座の実施にあたっては、キャラバン・メイトと協働しながら、対象者に合った方法や内容を検討していきます。 ・個別支援時にも認知症に関するチラシ配布するなど啓発を意識し、正しい理解の普及に努めます。 	コロナ禍でも実施できる地域への啓発活動として、出前講座の機会など他の業務項目内容において地域と関わる際にも、認知症に関する啓発を意識し、チラシ配布や呼びかけを、今年度13件おこないました。中には個別支援から企業への啓発に繋がったケースもあり、少しずつではありますが、着実に地域との繋がりを築けてきていると考えています。認知症サポーター養成講座については、2校の小学校におこないました。小学3～4年生が対象であり、キャラバンメイトによる寸劇のみならず絵本の読み聞かせやDVD鑑賞も新たに取り入れ、より理解が深まりやすい内容を検討し実施しました。

	事業名	計画	実績・反省点・改善事項
認知症施策推進業務	その認知症の人や家族への支援	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症ケアパスや医療機関受診連絡票を使用し、関係機関とも連携しながら、認知症の人が適切な医療や介護、地域での社会参加等に繋がるよう、またその家族が心身の負担を抱え込むことのないよう、個別支援に努めます。 ・個別支援の中で、かかりつけ医とも顔の見える関係構築に努め、相談や情報共有がしやすい体制づくりを目指します。 ・市内の医療機関など関係機関を訪問の際は、認知症ケアパスの説明や配布などをおこないその普及に努めます。 ・地域での居場所づくりのためには、地域ささえあい推進員等とも連携しながら既存の地域団体を訪問し、地域の状況・ニーズ把握や顔の見える関係構築から進めていきます。 	<p>地域等からの個別相談に対し、より丁寧な対応を心がけています。医療機関受診連絡票の活用状況については、今年度の使用件数が13件と、活用開始後最多の件数となりました。連絡票を通じ、個別支援におけるかかりつけ医とのより密な連携体制の構築に繋がっていると考えます。認知症ケアパスについては、医院や認知症の個別訪問の際に配布し、活用が広まるよう努めました。</p> <p>地域での居場所づくりに関連する既存の地域団体への訪問については、今年度3件に留まりました。訪問により地域住民の生の声を直接お聞きすることが、地域の状況やニーズをより新鮮に把握することに繋がり、今後の活動に活かすための貴重な機会となっています。新型コロナの規制が緩和される令和5年度は、地域ささえあい推進員等とも連携を重ねながら、訪問回数をさらに増やしていきたいと考えます。</p>
	支援チーム初期集中	<ul style="list-style-type: none"> ・日々、包括職員が相談業務をおこなう中で、初期集中支援チーム員の介入対象ケースかどうか意識しながら関わっていきます。 ・対象ケースについては、介入目的の明確化をおこなった上で、初期集中支援チーム員としてどのような関わりができるかを丁寧に検討し実践していきます。 ・包括職員が積極的に初期集中支援チーム員として活動できるよう、会議への複数体制での参加に努めます。 	<p>包括内や、3圏域の認知症地域支援推進員で対象ケースを相談し、認知症初期集中支援チーム員での介入を2件おこないました。ケアマネジャーからケースの相談が入ることもあり、少しずつ連携の幅が広がってきていると感じます。多職種の視点や意見を取り入れながらケース検討を重ねることにより、本人らしい生活を支える支援の実践や、職員の学びに繋がっています。</p>
介護連携業務 在宅医療	市民への啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・市民への啓発として、未来ノート、在宅まるわかり の出前講座に力を入れて取り組みます。 ・生き方カフェについては、昨年度に引き続き今年度も計画をして取り組みます。 	<p>市民への啓発は、コロナ流行期間な長く、積極的に啓発できていませんでした。未来ノートは、配布だけでなく、活用できることも役割として担っていく必要があります。在宅まるわかりは、在宅療養のイメージをつけることができるため、啓発できていない自治会を対象として啓発を引き続き行っていきます。また、シーズンに応じた健康づくりの啓発も計画立てていくことで、市民の健康に努めていく必要があります。</p>
	関係機関との連携	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関との連携として多職種による研修会や会議への参加、済生会病院に新しくできる介護医療連携センターとの連携強化に努めます。 ・医院(クリニック)や薬局に訪問し顔の見える関係づくりに努めます。 	<p>包括の役割の意味と現状、連携を目的として、栗東西圏域のクリニック12件と薬局10件の啓発を行いました。一部のクリニックや薬局からは直接利用者の情報提供など連絡が入ることが増えています。次年度も引き続き、まだまわっていない医院・薬局の啓発を行うとともに、医院・薬局の相談・連携ケースが実際にどれだけ増加しているかデータ分析もしていく必要があります。栗東市在宅医療介護連携推進センターと包括との連携が機能するために、次年度は交流や情報共有する機会を設け、具体的な包括の役割を明確にしていく必要があります。</p>
備事業との連携・協力 生活支援体制整備	地域の実情や社会資源の情報共有	<ul style="list-style-type: none"> ・1か月に1回の頻度で地域ささえあい推進員との協議を行います。 ・地域支え合い推進員と連携し、栗東西圏域の社会資源マップの作成を行います。 ・栗東市いきいき活動ポイントについて関わっているケースで、近所の方がゴミ出しや安否確認を含む話相手など、ちょっとしたお手伝いをされている方がおられたら、活動ポイントの情報を伝えていきます。 	<p>社会資源のマップを作成し、地域ささえあい推進員との協議の上、小地域の特徴や課題を見出しました。また、個別ケア会議から地域の課題も見えはじめていますので、次年度は各小地域の住民が感じる地域の特性を知っていくこと、その上でインフォーマルも含めて、地域で支え合うシステム作りに取り組んでいく必要があります。</p> <p>いきいき活動ポイントの登録実績については、対象となる方の条件が一定以上必要です。次年度は、啓発実績を毎月報告することで意識強化に努めます。</p>
	住民同士の新たな活動につなげる	<ul style="list-style-type: none"> ・地域でサロンの立ち上げや住民主体での活動の立ち上げの機会があれば、地域ささえあい推進員と一緒に会議などに参加します。 ・地域サロンをまわり、新たな活動の可能性があった場合は地域ささえあい推進員に情報を伝えていきます。 	<p>コロナ感染流行が続いたため、啓発活動に厳しい状況でした。また、サロン活動も少なく、活動状況の情報が把握できていなかったことも反省です。しかし、社会資源マップ作成時に、地域の活動の情報も共有できたため、次年度は、実際の活動に支え合い推進員と参加をしていくことで、住民とのつながりをつくっていきます。啓発だけでなく、直接声をきくことで、地域課題を見出せるよう努めたいと思います。</p>

	事業名	計画	実績・反省点・改善事項
地域ケア会議	個別地域ケア会議の開催	<ul style="list-style-type: none"> ・包括の事例提供にて、土屋方式の手法を取り入れ、年3回(6月・9月・2月)の事例検討会を行い、個別ケア会議の手法を学んでいきます。 ・専門職や地域の支援者の把握、関わりについて情報を把握する力量を付けていきます。 ・困難事例などから個別地域ケア会議の必要性を検討し、地域の方、関係機関にも参加を呼びかけ、開催していきます。 	<p>今年度は、地域の主任ケアマネジャーを講師に迎え、個別ケア会議の手法を学ぶ模擬事例検討会を年に3回の開催することができました。模擬事例検討会(体験型)では、職員が、司会を務め、他の職員も記録や検討メンバーとして参加しました。ケースの概要から、課題抽出、解決策、役割分担までをまとめる手法を学ぶことで、職員のスキルアップや知識の蓄積ができる機会となりました。</p> <p>個別ケース会議については、居宅介護支援事業所のケアマネジャーより相談を受け、介護保険サービス事業所だけでなく、民生委員さん、地域住民の方を交えて7回開催できました。本人が住み慣れた地域で支えを受けながら暮らしていけるように検討できる場となりました。</p> <p>圏域ごとの地域ケア会議では、「生活者目線での支援が少ない」というテーマから地域課題の抽出を行いました。</p>
	圏域地域ケア会議の開催	<ul style="list-style-type: none"> ・地域ケア会議に参加していきます。 ・個別地域ケア会議を通して地域の課題に取り組みます。 	<p>圏域ごとの地域ケア会議では、一つ目の事例においては「生活者目線での支援が少ない」というテーマにおいて、利用者本人と支援者の考え方の違いについて深めました。また、他の2事例においては、「地域の特性」について考える機会となり、介護予防に努める必要性や独居高齢者を支える地域のシステムについて考える機会となりました。</p> <p>いずれにおいても、事例から地域課題を抽出する機会となり、より地域を理解していく必要性を感じました。</p>
	地域推進包括ケアシステムの推進	<p>地域包括ケアシステムの推進に向けた取組について市や各関係機関と協議を行います。</p> <p>地域包括ケアシステム推進会議に参加していきます。</p>	<p>今年度は地域包括ケアシステム推進会議の開催がなく、関係機関との協議を行うことができませんでした。次年度は、開催に向けて市と協議していきます。</p>

令和4年度 葉山地域包括支援センター 実績報告

	事業名	計画	実績・反省点・改善事項
総合相談支援業務	総合相談支援の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・寄せられた相談は3職種で情報共有を行い、日頃より様々な情報を収集し、速やかな対応、業務の迅速化に努めます。 ・高齢者本人や家族が自ら解決できると判断した場合は、相談内容に即した情報提供や関係機関を紹介し支援します。 ・継続的、専門的な相談が必要な場合は、公的機関をはじめ、多職種と連携を図り、必要時は協働で対応していきます。 ・また誰しもが対応できるよう、ミーティング時に情報共有と協議を行い、相談支援できるように努めます。 ・相談に丁寧、迅速に対応していくために、他の業務の効率化を図り定期的に協議の場を設け、業務の改善を目指します。 	<p><実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規ケース継続ケースともに3職種で情報を共有し、専門性、継続性、緊急性の判断をおこない、適した支援をおこなうことができました。継続的、専門的な相談が必要な場合は、公的機関をはじめ多職種と連携を図り、必要時は協働で対応しました。 ・支援困難なケースにおいても誰しもが対応できるよう、ミーティング時に情報共有と協議を行い、相談支援ができるようにしました。 ・業務の効率化を図るために、朝のミーティングはケース報告だけにし、協議の場を定期的に設けました。 ・新規相談初動の前に、だれが担当するかを決め、担当者の偏りをなくすように努めました。 <p><反省点・改善点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・包括に直接相談連絡が入ることが増えてきました。より一層包括の役割を地域の人に周知していただけるよう、啓発していくことが必用と考えます。
	ネットワークの構築	<ul style="list-style-type: none"> ・感染予防をしながら、できるだけ地域に出向き、講座などを実施し馴染みの関係作りに努めます。 ・担当地域の民生委員からの相談や情報から、速やかに支援に繋げるよう努めます。 ・家族の多様化による問題の複雑化から、常日頃から民生委員や社会資源の関係者などとネットワークの構築を図り、困難ケースに対応できるように目指します。 	<p><実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域支えあい推進員と月に一回情報共有する場を設け、積極的に地域のサロンや民児協に出向き講習を実施し、馴染みの関係構築に努めました。 ・担当地域の民生委員からの相談や情報が多く寄せられ、支援に繋ぐことができました。 <p><反省点・改善事項></p> <p>家族の多様化による問題の複雑化がみられ、相談者によっては介入が難しいケースが今後も増加すると予想されます。これからも民生委員や社会資源の関係者など、関係機関とのネットワーク構築がますます重要と考えます。</p>
権利擁護業務	高齢者虐待の相談対応	<ul style="list-style-type: none"> ・相談、通報の受付後すみやかに栗東市と共有し、栗東市高齢者虐待対応マニュアルに基づき、会議等に出席します。 ・寄せられた相談ケースについて包括内で協議する際にはホワイトボードを活用して、ケースワークスキル向上を目指します。 ・終結後のケースでは必要な養護者支援、関係機関との連携を図り、再発防止に努めます。 ・リスクのあるケースでは関係者との情報共有と見守りを継続し、予防に努めます。 	<p><実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度と比較して虐待疑い通報が13件と増え、内5件が虐待認定されました。長年の家族関係の歪みから生じる介護ストレスや、家族の認知症に対する理解不足等が要因として考えられ、契約によるサービス利用での分離のほか、関係者での包摂的な家族支援に注力しました。 ・相談、通報を受付後すぐに市高齢福祉係と共有し、市の作成したりスクアセスメントシートを用いて緊急性と深刻度の判断をしたうえで、当事者の心証に配慮した事実確認を実施しました。 ・重層的な課題を抱えるケースについては、月に二回の内部ミーティングでホワイトボードを活用し、多職種で多角的なアセスメントを実施しました。 ・終結後も関係者で情報共有をしながら再発防止に努めました。 <p><改善点></p> <p>今後も市高齢福祉係はじめ関係機関、サービス事業所との協働のもと、ケース対応に努めます。</p>
	高齢者虐待の防止・啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・相談、通報窓口である地域包括支援センターの役割について、事業所、医療機関への周知啓発を行い、早期発見、早期対応に努めます。 ・圏域内で未受講の事業所に対する啓発や、民生委員児童委員協議会との連携を強化したいと考えます。 	<p><実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ・啓発研修はコロナ禍もあり、事業所側の感染対策もあって、3事業所46名に留まりました。 ・権利擁護に関する研修を、市と三圏域SW協働でケアマネジャー向けに実施し、12事業所から参加がありました。外部講師として成年後見センターもだまにも参画いただきました。 ・令和4年度は匿名の通報が2件あり、今後も相談通報窓口としての地域包括支援センターの周知に努めたいと考えます。 ・草津署生活安全課や手原交番との共有案件も増えており、今後も連携強化を目指します。 <p><反省、改善点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・未受講の事業所に対しては、研修受講に向けた相談を進めていきます。

	事業名	計画	実績・反省点・改善事項
権利擁護業務	高齢者の権利と擁護にかかわる	<ul style="list-style-type: none"> ・権利擁護の視座から、ご本人の意思決定支援のほか、関係者と共に制度利用について考える機会を大切にします。 ・生活困窮者の相談に応じ、受診支援や公的支援につなげます。 	<p><実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ・成年後見制度申し立て支援では9件あり、個々のケースにおいてご本人にとって制度の必要性和妥当性の検討、協議を重ねました。後見人選任後も連携を図り、ご本人の意思決定支援をしました。 ・地域福祉権利擁護事業利用については6件の相談がありました。ご本人の意向確認のため市社協担当者と同行訪問をし、親族が財産管理をすることになったケースでは解約手続きに同席しました。 ・ケアマネジャーからの相談に応じ、役割分担をして、ケアマネジメントの下支えをしました。 ・生活困窮者支援では、市関係各課と協働のもと、経済的な相談のほか、暮らし全般の相談に応じ、支援しました。 <p><改善点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・成年後見制度や地域福祉権利擁護事業のほか、民事信託等の知識を深め、必要時に提案をまいります。
	消費者被害の防止	<ul style="list-style-type: none"> ・市消費者生活相談窓口の相談員との連携を図り、対応を強化します。 ・地域の行事、サロン等の機会を通じ、地域住民及び、関係機関への消費者被害対応の啓発を行います。 	<p><実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ・圏域のサロン、老人クラブ等6ヶ所92名に対して、消費者被害防止啓発研修を実施しました。地域で実際に対応した消費者被害案件の紹介ほか、地域包括支援センターの相談機関としての役割や、市消費者生活相談窓口の相談員との連携状況を周知しました。 <p><改善点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・独居の方はじめ、認知面低下が疑われる個別ケースに対しても、啓発材料を活用して周知したいと考えます。
継続的ケアマネジメント業務 包括的・	ケアマネジャーに対する支援	<ul style="list-style-type: none"> ・処遇困難ケースの対応をケアマネジャーと行い支援することで、包括支援センターの役割について理解を促し適切な連携体制を築いていきます。 ・ケアマネジャー自らが主体となって対象者と関われるように、包括支援センターが後方支援を行い、成長を促します。 	<p><実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ・重度認知症やサービス拒否、身寄りのないケースなど困難事例の相談があれば、包括内部で協議し同行訪問や助言、関係機関の紹介などの対応を行いました。 ・居宅介護支援事業所、地域支え合い推進員参加の下、ケース検討を実施し、地域課題の共有と解決策の検討会議を行いました。 <p><反省点・改善事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ケアマネジャーから相談を受けやすい環境づくりのため信頼関係を基本に置き、自らが問題解決できる気付きを与えられるような支援を目指します。 ・コロナ禍でケアマネジャーとの面談対応が少なくなりましたが、今後は直接面談する中で、ケース検討・支援を行っていきます。
	ケアマネジャー同士のネットワークづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・ケアマネジャー連絡会議、代表者会議の中で企画への参加を行い、同じ課題や目標を共有する中で、ケアマネジャー同士の交流やつながりを深めます。 ・ケアマネジャーと包括支援センターとの情報交換会(薬剤師との交流他)や虐待研修などを実施し、ケアマネジャー同士のつながりが持てるように働きかけていきます。 	<p><実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍が続き定例会議の中止やリモート対応があったが、虐待防止研修の実施により、ケアマネジャー同士の意見交換をおこなうことができました。 <p><反省点・改善事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・講義やグループワークのなかでケアマネジャー同士の思いは共有できたが、ケアマネジャー同士がつながって、居宅介護支援事業所間の連携、情報交換を定期的実施し悩みの共有ができるようにします。
	ケアマネジャーへの参加・サポート	<ul style="list-style-type: none"> ・ケアマネジャーが気づきの事例検討会に参加し、高齢者の本人らしさや自立支援につながる視点が持てるよう支援していきます。研修の中ではケアマネジャー自らが必要な方向性を意識できるように助言していきます。 	<p><実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ・今年度9回実施されたケアマネジメント支援会議に参加し、ご利用者の自立支援を学ぶ機会ができた。参加したケアマネジャーの質問力が向上し、スーパーバイザーとしてのスキルアップにつながった。 <p><反省点・改善事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ケアマネジャーのニーズを吸い上げ、会議への参加を希望する人が参加できるように、計画・実施できるように検討していきます。 ・ケアマネジャーが高齢者支援で障害となっている業務について包括支援センター職員として問題点を把握し、栗東市との調整をおこなえるようにしていきます。

	事業名	計画	実績・反省点・改善事項
ケアマネジメン ト業務	介護予防 ケアマネジ メン ト業務	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者が介護が必要になっても本人が生きがいや役割をもって生活できるようなケアプランづくりをケアマネジャーと共に進めていきます。 ・ケアマネジャーがこれまで以上に利用者との向き合う時間をつくり、自立支援や生活の質向上への取り組みができるように検討します。そのために各居宅介護支援事業所へ業務アンケートを行い、介護予防支援・介護予防ケアマネジメント業務マニュアルの改善や業務の効率化を進めていきます。 	<p><実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍の継続で外出自粛からの閉じこもりの方が増え、心身機能の低下から介護予防支援のニーズが高まりました。R3年度に作成したマニュアルに沿ってケアプランチェックを行ったが、ケアマネジャーにアンケートを行い、マニュアルの改訂を検討しました。コロナの蔓延がありサービス担当者会議へ直接面接での参加が減りましたが、書面・口頭でご利用者の自立支援について連携を行いました。 <p><反省点・改善事項></p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、支えあい推進員との連携の下、地域の社会資源の把握を行い、対象者に介護予防の啓発を進めていきます。R5年度にマニュアル改訂版を出し、業務の効率化を図ることで、ケアマネジャーが自立支援に向けたサービス提供や、生活の質向上への取り組みが行なえるようにしていきます。
	認知症の 正しい理 解に 関する 普及啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症の人とそのご家族が安心して暮らせるために、地域や学校、職域での認知症の理解に努めます。そのために、老人クラブ・民生委員やサロン利用者、地域自治会、企業などへ認知症サポーター養成講座の啓発を行い、希望があればキャラバン・メイトと連携協力して実施していきます。今後も感染状況を見ながら、地域に出向いて働きかけを進めていきます。 ・認知症ケアパスの活用についても、今後も継続して、相談の際に活用していきます。 	<p><実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症サポーター養成講座については、今年度は小学校からの依頼があり、葉山東小学校3年生対象に実施することができました。葉山小学校は学校の都合で中止になりました。 ・企業での認知症サポーター養成講座はできませんでしたが、ケアパスについては、医院や薬局に連携依頼の挨拶と一緒に配布したり、認知症の相談の際に個別で説明し、活用しました。 <p><反省点・改善事項></p> <ul style="list-style-type: none"> 今年度は積極的な働きかけができず、啓発は少ない状況でした。次年度については積極的に出向いていき、地域に働きかけたいと思います。
認知症施策 推進業務	その認知症 の家族 への 支 援	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症の相談窓口であることの周知を行い、相談に対して包括内で協議して、適切な職種で対応を心がけます。 ・専門医にかかっていない等があれば、必要時医療機関受診連絡票を活用し、かかりつけ医等の関係機関との連携を図っていきます。 ・地域で生活していくためには、地域の方の理解と協力が必要となるため、必要時個別地域ケア会議を開催し、地域住民や関係職種による課題の共有を図りと支援の検討に努めます。また、介護保険サービスと合わせて、地域での支え合いも更に必要となってきましたので、地域支え合い推進員と連携して、個別に合わせた支援を進めていきます。 ・認知症の人や家族の居場所作りの支援について、地域密着型サービス事業所や自治会等と協議を図っていきます。 	<p><実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症についても、昨年同様、相談窓口の周知ができてきたのか、民生委員を始め、地域からも相談が増えました。 ・医療機関受診連絡票については継続して活用しています。（医療機関受診連絡票使用ケース7件） ・個別地域ケア会議では、独居で認知症の方の支援や精神疾患のある方の支援を地域の方々と話し合いを行い、地域の見守りと介護サービスとで、在宅生活が継続されました。 ・地域のサロンや福祉人権活動推進部会の研修会で、認知症についての啓発を行うことができました。また、キャラバンメイト養成研修と認知症カフェの啓発も行いました。 <p><反省点・改善事項></p> <ul style="list-style-type: none"> 介護保険サービスと合わせて、地域での支え合いも更に必要となってきましたので、地域の民生委員と連携して、個別に合わせた支援を進めていきます。医療機関受診連絡票に関しては、認知症の初期介入時には医療機関連携のツールとして活用し、その後の連携時には連携連絡票を活用するなど、かかりつけ医・専門医との連携して行きたいと思っております。
	支援チ ーム 員 活 動	<ul style="list-style-type: none"> ・対象者の選定については、ケースを掘り起こし、必要なケースを検討していきます。ケアマネジャーと協働していく中で、気になるケースを会議に上げ、専門職の意見を聞き、活動の方向性を見出し、共に活動していきます。 ・チーム員として、認知症の人の行動・心理症状に対するアセスメント、本人・家族への具体的な対応方法等、日常生活を支える支援を他のチーム員と連携して進めていきます。 	<p><実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ・初期集中支援チーム員会議へ挙げたケースでは、家族との関係構築ができ、家族の変容を認めることができ、関わった職員も大きな学びを得ることができました。 ・認知症初期集中支援チーム員会議出席11回（参加人数18人） ・初期集中チーム員会議 対象者1件（支援終了者 1件・継続者 1件・協議者 2件） <p><反省点・改善事項></p> <ul style="list-style-type: none"> 今年度は会議にかけるケースが少ない状況でしたので、日頃から関わるケースのアセスメントを行い、気になるケースをまず相談から挙げていきます。また、ケアマネと協働していく中で、必要なケースを会議に上げ、共に活動していきます。

	事業名	計画	実績・反省点・改善事項
介護連携業務 在宅医療	市民への啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・生き方カフェを開催し、在宅医療・介護について考える機会を設けていき、大切な人や自分の最期について考える場としていきます。また、地域の事情や現在の在宅療養について専門職からの啓発の場としていきます。 ・地域支援係や地域ささえあい推進員と連携し、リーフレットを用いた啓発や出前講座を開催していきます。 	<p><実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ささえあい推進員との情報共有を行い、同行し、介護予防の啓発に取り組みました。(情報共有8回・座談会1回 計9回実施) ・生き方カフェでは、介護者の会と圏域包括で企画、運営を行い、在宅医療・介護について啓発を行いました。コロナ禍で集客に苦労しましたが、介護者やサロン、百歳体操、葉山コミセンのサークル参加者等に声をかけ、実施につなげました。(参加者27名)参加者に未来ノート配布しました。 ・地域の百歳体操で出前講座を開催し、参加者が未来ノートの啓発をしました。家族と記入したいと希望があり、追加で11冊配布しました。(12名参加、未来ノート計23冊配布) ・個別ケースでACP支援のために未来ノートの活用をしました。(配布ケース 4件) ・チラシで未来ノート啓発を行いました。 <p><反省点・改善事項></p> <p>次年度も、介護者の会、他圏域包括と協働し、市民が現在必要としている情報の提供が行えるよう、生き方カフェの内容を検討していきたいと考えます。ACPのために未来ノートの実態を把握するために、次年度は配布数を確認していく。</p>
	関係機関との連携	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療介護連携のコーディネート機能を済生会滋賀県病院が担うことから、医療機関との連携に努め、在宅介護とを繋げる医療介護システムの構築に参画します。 ・ケースの課題解決のために、必要な関係機関との連携に努め、チーム形成を行います。 	<p><実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療介護連携主催の懇話会に参加し、ケアマネジャーとの交流を図ることができました。 <p><反省点・改善事項></p> <p>在宅医療介護連携のコーディネート機能を済生会滋賀県病院が担うことから、今後も病院と在宅をつなぐ医療介護システムの構築に参画したいと考えます。</p>
備事業との連携・協力 生活支援体制整備	地域の事情や社会資源の情報共有	<ul style="list-style-type: none"> ・包括職員や支え合い推進員との情報交換の場を設け、情報の共有を図っていきます。 ・地域での活動について、共にできる活動があれば積極的に取り組み、啓発活動を展開していきます。 ・地域ささえあい推進員との連携を図り、高齢者が社会参加できる場所をケアマネジャーへ周知していきます。 	<p><実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ・支え合い推進員との情報交換会 8回 ・支え合い推進員と協働でサロン等でミニ講座を開催し、短時間ではありましたが、地域の人との交流を図りながら啓発に努めました。 ・ケアマネジャーや地域支え合い推進員、市担当者、包括職員とで地域包括ケアシステムを考える会座談会と称して開催しました。それぞれの立場から忌憚のない意見がでて、有意義な話し合いができました。 <p><反省点・改善事項></p> <p>今年度は初の試みとして、情報交換会や座談会を開催できたので、今後も継続して行い、何らかの形で包括ケアシステムの構築を目指せばよいと考えます。</p>
	住民同士の新たな活動支援	<ul style="list-style-type: none"> ・地域で市民が活動していく中で、新たな活動への動きがあれば、地域ささえあい推進員につなぎながら、共に活動を支援していきます。 ・定期的に地域ささえあい推進員と情報交換会を行い、地域の特性や課題を挙げて、今後の取り組みについて検討していきます。 	<p><実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度より、定期的に支え合い推進員との情報交換会を開催し、地域に出向く機会を共有しましたが、コロナの感染状況により、地域での市民活動も制限されている中では、なかなか市民活動につながる支援にまでは至っていませんでした。 <p><反省点・改善事項></p> <p>定期的に支え合い推進員と情報交換会を行い、地域の特性や課題を挙げて、今後の取り組みについて検討していきます。</p>

	事業名	計画	実績・反省点・改善事項
地域ケア会議	個別地域ケア会議の開催	<ul style="list-style-type: none"> ・介護保険サービスだけでなく、地域の方の理解と協力が必要な場合、個別地域ケア会議を開催し、地域住民や関係職種による課題の共有を図り、支援の検討に努めます。 ・ケアマネジャーとの連携を密にし、必要時会議の開催を行い、地域での体制づくりをしていきます。 ・個別地域ケア会議や総合相談の内容から、包括内で地域の課題を整理して、市へ報告して協議をしていきます。 	<p><実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ・精神疾患がある独居高齢者がゴミを溜めて、アパート自室周辺にも広がり、近所の方にも迷惑がかかっていたケースや認知症があり、本人、家族、周囲の受け止めのため等で地域ケア会議を実施しました。広く関係機関とのネットワークが図れ、地域住民や民生委員などの協力が得られ、状況が改善したケースもありました。 <p>個別地域ケア会議(延べ5件)</p> <p><反省点・改善事項></p> <p>今年度は5件の開催でありましたが、今回のような独居の他、困窮、疾病などで問題を抱えている高齢者が増加していくと考えられます。今後も地域との連携を密にし、必要時関係機関も含めての会議の開催を行い、地域での体制づくりをしていきたいと考えます。</p>
	圏域地域ケア会議の開催	<ul style="list-style-type: none"> ・定期的に会議を行い自立支援の基本となる一つの視点を見出し、包括として取り組めそうな活動については、地域ささえあい推進員と協働して、進めていきます。 	<p><実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ・圏域内でのケア会議は、市の指導の下包括内で事例を基に地域包括ケアシステム構築の課題・解決策を検討して行きました。後半は地域支え合い推進員と共に検討しました。 ・前半の2事例は独居高齢者、後半の事例は、家族支援を視野に入れた協議を重ねました。 <p><反省点・改善事項></p> <p>年間を通して毎月定期的に会議を行い自立支援の基本となる一つの視点を見出しましたが、今後はその活用を踏まえて、推進員と協働し地域活動を進めていきたいと考えます。</p>
	地域推進包括ケアのシステム	<ul style="list-style-type: none"> ・明らかになった課題の報告と関係機関との取り組む方策について、地域包括ケアシステム推進会議にて市や各関係機関と協議を行います。 	<p><実績></p> <p>今年度は地域包括ケアシステム推進会議の開催がなく、関係機関との協議を行うことができませんでした。</p> <p><反省点・改善事項></p> <p>次年度には開催の方向ということで、開催時にはアイデアを形にしていく協議が必要と考えています。</p>